資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千八百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月十日

鹿児島県姶良郡姶良町平松五八七四番地一

有限会社しんせい商事

代表取締役　谷山眞理子

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額十六億四千二百七十二万六千八十二円を全額減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月十一日であり、株主総会の決議は、平成二十一年六月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社は金融商品取引法第二十四条第一項に基づき有価証券報告書提出済です。

平成二十一年七月十日

千葉県柏市十余二　三四八番地

昭和ホールディングス株式会社

代表執行役社長　重田　衛

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円、資本準備金の額を九千万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十一年六月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月三十日

掲載頁　一五三頁（号外第一三八号）

平成二十一年七月十日

東京都中央区日本橋室町四丁目一番四号

室町建物株式会社

代表取締役　柳村　幸一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年七月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年八月二十七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年七月十日

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目三番一〇号

株式会社フィル・カンパニー

代表取締役　高橋　伸彰

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年七月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月十日

札幌市中央区北一条西二十一丁目三番三五号

株式会社情報センター北海道

代表清算人　佐々木　薫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年八月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月十日

福島県会津若松市中央三丁目一〇番四〇号

会津日石販売株式会社

代表取締役　中村　謙信

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月十日

東京都千代田区神田淡路町二丁目二三番一号

株式会社ジャパンイメージコミュニケーションズ

代表取締役　中山　潤三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月十日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー三四階

株式会社フレッシュネス

代表取締役社長　栗原　幹雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月十日

静岡市葵区流通センター一番一号

県印静岡県青果株式会社

代表取締役　松浦　義孝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月十日

広島県広島市中区基町二一番三号

株式会社中国放送

代表取締役社長　安東　善博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月十日

福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜三丁目一番一号

株式会社フランソア

代表取締役　杉原　昇

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年八月十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年七月十日

札幌市中央区北四条西十五丁目一番地一五

グランファーレ知事公館レジデンス一二〇二号

株式会社共同購買会

代表取締役　川上　匠

限定承認公告

本籍北海道野付郡別海町尾岱沼潮見町二二一番地、最後の住所北海道野付郡別海町西春別本久町一番地の三　被相続人　亡　北浦　秀教

右被相続人は平成二十一年五月三日死亡し、その相続人は平成二十一年六月二十六日釧路家庭裁判所標津出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十日

北海道釧路市千代ノ浦一番三〇号シーサイドマンション二〇二号

相続財産管理人　北浦　君枝

限定承認公告

本籍茨城県つくばみらい市上小目一八六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　本多　一夫

右被相続人は平成二十一年二月二十七日死亡し、その相続人は平成二十一年六月二十六日水戸家庭裁判所土浦支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十日

岩手県奥州市水沢区真城字川尻六三番地

相続財産管理人　本多　明夫

限定承認公告

本籍東京都目黒区東山一丁目一二八九番地、最後の住所神奈川県相模原市新磯野一丁目二五番一―一〇四号　被相続人　亡　川本　英機

右被相続人は平成二十年十二月二十六日死亡しその相続人は平成二十一年六月二十九日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十日

東京都荒川区西日暮里一丁目六番三号

相続財産管理人　川本　英幸

限定承認公告

本籍鹿児島市上荒田町六四一番地、最後の住所福岡市中央区平尾三丁目五番七号

被相続人　亡　東條　克紀

右被相続人は平成二十一年三月二十六日死亡し、その相続人は平成二十一年六月三十日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十日

神奈川県横浜市緑区十日市場町一二五八番地十日市場ヒルタウン七―五号棟四〇六号

限定承認者　東條　和子